

令和6年度第1回 博多湾環境保全計画推進委員会(第三次計画の策定の方向性)

委員意見概要・対応

①施策について

整理 番号	委員意見	対応
1	・山と森と川と里と海のつながりが川によって寸断されている。水害をなくすため、河川は浚渫されているが、その砂を博多湾に供給できれば、ヘドロ化が進んでいる博多湾の底質が改善できるので、考えて欲しい。	・2級河川は県が管理者であり、市の権限を越える部分ではあるが、県河川部局と情報共有を図っていく。
2	・下水の高度処理について、きれいな水が豊かな海をつくるわけではないので、その辺も柔軟な発想でやって欲しい。	・引き続き、西部水処理センターにおいて、季節別管理運転の調査・研究を続けていく。

②第三次計画の視点・機能について

整理 番号	委員意見	対応
1	・計画の視点という列があつて、基本的な方向性、目標像と列で構成されているので、計画の視点の例えば適正な水質保全是、「支える」と関係しているように見える。特にNPだとか、CN、CEとの統合的な推進が「ふれあい」あるいは「つなぐ」と関係していると解釈してしまった。もう少しその辺を工夫したほうが誤解を生じないのではないか。 ・機能によって方向性を出そうということとは良いと思うが、「支える」「育む」「恵み」「ふれあい」「つなぐ」、動詞が三つで、名詞が二つ、これに何となく違和感を覚える。「恵み」は「恵む」、あるいは「ふれあい」は「ふれあう」のように、動詞に統一すると行動力がある感じがするので、その辺は検討していただければと思う。	・資料の体裁を見直す。 ・多様な生きものが育まれた結果、恵みとして市民が享受するものであるため、「恵み」を「育む」に包含する。 名詞「ふれあい」については、動詞「ふれあう」に変更する。
2	・度々使われている「多様な主体」とは何を指しているのか。市民が主役なので、「市民」に置き換えられないか。 「多様」であることは、市民以外も含まれるということか。外部主体になるのは、あまり良いとは思わない。	・多様な主体とは、第三次計画の将来像に記載しているとおり、市民、行政、企業などを指している。 ・委員ご意見を踏まえ、将来像の多様な主体の例示の順番を入れ替え、市民を最初に記載する。

整理 番号	委員意見	対応
3	・「計画の視点」の「NP・CN・CEとの統合的推進」という文言は略しすぎて何も伝わらないし、説明し難いと思う。例えば、「世界基準の環境保全目標に近づけていく」という内容はどうか。	・「自然再興（NP）/脱炭素（CN）/循環経済（CE）」の統合的推進」とさせていただきたい。 ・委員ご意見を踏まえ、自然再興（生物多様性）、脱炭素、循環経済のそれぞれの説明やつながり等を計画に記載したい。

③第三次計画の目標像・数値目標について

整理 番号	委員意見	対応
1	・最終的な計画の目標像は、もう少し書き込む必要があると思う。	・計画の目標像については、計画期間が10年余であり、この間、自然環境や社会経済情勢の変化等も想定されることから、あくまで概念的な内容としたい。 ・目標像の達成や達成に向けた施策の進捗を測るために、指標、目標を設定し、モニタリングや実績値把握により進行管理していく。
2	・これから具体的な目標を幾つか盛り込んでいく中で今、水質などに関しては環境基準などに基づいて具体的な数値目標が示されているが、ほかにも立てるべき数値目標が幾つかあると思う。例えば生物多様性国家戦略などでは、具体的に面積的な数値目標をたてようという話も出ていると思う。そういう数値目標も入れ込んで欲しい。	
3	・「R16 計画目標像」の中に、「具体的な」数値目標、生物（種名）、環境（地名など）を入れて欲しい。 福岡市ならではの10年後にも残って欲しい貴重な環境が多くあるはず。	